

令和 7 年第 2 回田野畑村議会定例会会議録（第 4 号）								
招 集 年 月 日	令和 7 年 2 月 1 7 日							
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場							
開 閉 会 日 時	開 会 令和 7 年 2 月 2 7 日			議 長	鈴 木 隆 昭			
	閉 会 令和 7 年 3 月 1 7 日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10 名 欠席 0 名	議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別
	1	小松山 久 男		出	6	工 藤 求		出
	2	上 村 浩 司		出	7	佐々木 芳 利		出
	3	小 野 協 次		出	8	佐々木 伸		出
	4	中 村 勝 明		出	9	佐々木 功 夫		出
	5	畠 山 智		出	10	鈴 木 隆 昭		出
会議録署名議員	7	佐々木 芳 利			8	佐々木 伸		
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 局長	畠 山 哲		主査	畠 山 裕 晃			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長		佐々木 靖		教 育 長		藤 岡 宏 章	
	副 村 長		阿 部 芳 肇		教 育 次 長		佐々木 修	
	総 務 課 長		工 藤 光 幸		教育委員会事務局 主 任 主 査		三 上 恵 美	
	企画観光課長		工 藤 隆 彦		教育委員会事務局 主 任 主 査		工 藤 真 樹	
	特定政策推進室長		菊 地 正 次					
	地域整備課長		平 坂 聡					
	住民生活課長		大 森 泉					
	健康福祉課長		佐 藤 和 子					
	診療所事務長 兼地域包括支援 センター長		佐々木 和 也					
	会 計 管 理 者 税 務 会 計 課 長		早 野 和 彦		総 務 課 主 任 主 査		角 舘 尚	
	産業振興課長		佐 藤 智 佳		地 域 整 備 課 主 任 主 査		佐 藤 太	
	企画観光課主幹		大 澤 健		地 域 整 備 課 主 任 主 査		落 合 正 幸	
	産業振興課主幹		佐々木 賢 司		住 民 生 活 課 主 任 主 査		中 野 千 鶴	
					健 康 福 祉 課 主 任 主 査		畠 山 多加子	
					産 業 振 興 課 主 任 主 査		畑 山 譲	
議 事 日 程	別紙のとおり							
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり							
会 議 の 経 過	別紙のとおり							

令和 7 年第 2 回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第 4 号）

令和 7 年 3 月 1 4 日（金曜日） 午後 3 時 0 0 分開議

開 議

- 日程第 1 議案第 4 号 宮古地区広域行政組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 日程第 2 議案第 5 号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 6 号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 7 号 一般職の職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 8 号 刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第 6 議案第 9 号 田野畑村営住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 10 号 田野畑村布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 11 号 令和 7 年度田野畑村一般会計予算
- 日程第 9 議案第 12 号 令和 7 年度田野畑村国民健康保険特別会計予算
- 日程第 10 議案第 13 号 令和 7 年度田野畑村介護保険特別会計予算
- 日程第 11 議案第 14 号 令和 7 年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 12 議案第 15 号 令和 7 年度田野畑村簡易水道事業会計予算
- 日程第 13 議案第 16 号 令和 7 年度田野畑村下水道事業会計予算
- 追加日程第 1 議案第 17 号 損害賠償請求事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについて
- 追加日程第 2 議案第 18 号 令和 6 年度田野畑村一般会計補正予算（第 12 号）
- 追加日程第 3 同意案第 1 号 田野畑村副村長の選任に関し同意を求めることについて
- 追加日程第 4 議案第 19 号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 5 発議案第 1 号 令和 7 年度各種会議、研修会等への議員派遣について
- 追加日程第 6 委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）
- 追加日程第 7 委員会の閉会中の継続審査の件（田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会）
- 追加日程第 8 議員派遣について

閉 会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午後 3時00分)

◎日程の変更について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の変更についてをお諮りいたします。

ただいま予算特別委員会委員長より、令和7年度田野畑村一般会計予算及び各特別会計予算並びに各事業会計予算6件、関連する条例等7件の審査報告書の提出がありましたので、3月17日の日程を本日に繰り上げ、審査することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、3月17日の日程を本日に繰り上げ、審査することに決定いたしました。

◎議案第4号～議案第16号の委員長報告、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、議案第4号から日程第13、議案第16号までの13議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。本議案は、議長を除く全議員構成による予算特別委員会に付託して審査した経過がございます。したがって、この際質疑を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

予算特別委員長より審査結果の報告を求めます。

委員長、佐々木芳利君。

[予算特別委員長 佐々木芳利君登壇]

○予算特別委員長【佐々木芳利君】 予算特別委員会の審査結果についてご報告いたします。

本特別委員会は、令和7年3月7日に付託された令和7年度田野畑村一般会計予算及び各特別会計予算並びに各事業関係予算6議案、関連する条例等7議案について、3月12日から14日まで、村長をはじめ、教育長、各課長等の説明を徴しながら慎重に審査いたしました。その結果をご報告いたします。

議案第4号 宮古地区広域行政組合格約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてで

ありますが、起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第5号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第6号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第7号 一般職の職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第8号 刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第9号 田野畑村営住宅条例の一部を改正する条例であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第10号 田野畑村布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第11号 令和7年度田野畑村一般会計予算であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第12号 令和7年度田野畑村国民健康保険特別会計予算であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第13号 令和7年度田野畑村介護保険特別会計予算であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第14号 令和7年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第15号 令和7年度田野畑村簡易水道事業会計予算であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第16号 令和7年度田野畑村下水道事業会計予算であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

以上で予算特別委員会の報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 予算特別委員長の報告を終わります。

◎会議時間の延長について

○議長【鈴木隆昭君】 あらかじめ時間延長をいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

3番、小野協次君。

〔3番 小野協次君登壇〕

○3番【小野協次君】 議席番号3番、小野協次です。令和7年度田野畑村一般会計予算、各特別会計予算、公営企業会計予算並びに各条例案を含む議案に対し、賛成の立場で討論を行います。

一般会計は、前年度比1.5%の伸びの37億9,854万1,000円となっております。国民健康保険特別会計は、前年度比1.2%増の5億8,966万5,000円。一般会計と各種会計、合計5.3%増、56億6,912万1,000円と、自主財源も18.3%と、前年より1.6%増となっております。

本村の財政状況は、少子高齢化や災害への対応など、依然厳しい状況が続いております。また、地球温暖化による自然環境の変化が第1次産業をはじめとする様々な分野に影響を与えております。また、燃料の高騰、原材料高騰による住民生活、生産者の苦境等があり、各種支援策を講じる必要があります。新年度予算には、田野畑村総合計画及び田野畑村教育大綱を踏まえ、ふるさと納税の拡大、道の駅機能強化、交流人口増加、教育活動のさらなる充実など、本村の将来に向けた予算が盛り込まれています。予算編成に尽力いただいた村当局に感謝を申し上げます。

令和7年度は、道の駅たのはたチェーンベースのインターチェンジ開通、ふるさと納税の拡大により産業の発展等、田野畑村のさらなる飛躍の年となるよう、村の将来を見据えた洋々な事業が展開され、また佐々木村長のトップセールスに期待しております。

以上の点を踏まえ、令和7年度一般会計歳入歳出予算及び各特別会計歳入歳出予算に賛成をいたします。同僚議員の皆様の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで討論を終わります。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

日程第1、議案第4号 宮古地区広域行政組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第２、議案第５号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第３、議案第６号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第４、議案第７号 一般職の職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第５、議案第８号 刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第６、議案第９号 田野畑村営住宅条例の一部を改正する条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第７、議案第１０号 田野畑村布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第11号 令和7年度田野畑村一般会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第12号 令和7年度田野畑村国民健康保険特別会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第13号 令和7年度田野畑村介護保険特別会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11、議案第14号 令和7年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第12、議案第15号 令和7年度田野畑村簡易水道事業会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第13、議案第16号 令和7年度田野畑村下水道事業会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時14分）

再開（午後 3時15分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

村長から議案第3件、同意案1件が提出されております。また、上村浩司議員ほかから発議案1件が提出されております。また、新役場庁舎建設特別委員会委員長及び田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会委員長から追加日程各1件が提出されております。また、議員派遣についても議題といたしたく、これらを日程に追加し、議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

議案第17号 損害賠償請求事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについて、議案第18号 令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第12号）、同意案第1号 田野畑村副村長の選任に関し同意を求めることについて、議案第19号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、発議案第1号 令和7年度各種会議、研修会等への議員派遣について、委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）、委員会の閉会中の継続審査の件（田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会）、議員派遣についてをそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第1、議案第17号 損害賠償請求事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 議案第17号 損害賠償請求事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについて。

次のとおり損害賠償請求事件に係る和解をし、及びこれに伴う損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

損害賠償及び和解の相手方、個人。損害賠償の額、280万円。和解の内容、損害賠償の額は左

に定めるとおりとし、当事者は共に将来いかなる事由が発生しても一切の異議を申し立てない。
損害賠償の原因、令和３年２月24日に村がした違法な分限処分により、相手方に精神的損害を与えたものである。

提案理由でございますが、損害賠償請求事件に係る和解をし、及びこれに伴う損害賠償の額を定めようとするものでございます。これが、この議案を提出する理由でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第17号 損害賠償請求事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第2、議案第18号 令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレットの3ページを御覧ください。議案第18号 令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第12号）についてご説明いたします。

歳入歳出の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ307万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億2,518万8,000円とするものでございます。

タブレットの11ページ、予算書5ページを御覧ください。歳入についてご説明いたします。10款 地方交付税、1項 地方交付税、1目 地方交付税、1節 普通交付税でございますが、307万5,000円 追加計上しております。

タブレット12ページ、予算書6ページを御覧ください。次に、歳出のうち主なものについてご説明いたします。2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、21節 補償、補填及び賠償金でございますが、村が行った不利益処分に係る損害賠償金について、280万円追加計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第18号 令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第12号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第3、同意案第1号 田野畑村副村長の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

〔総務課長 工藤光幸君退席〕

○議長【鈴木隆昭君】 提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 同意案第1号 田野畑村副村長の選任に関し同意を求めることについて。

次の者を田野畑村副村長に選任したいことから、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、岩手県下閉伊郡田野畑村明戸738番地1。氏名、工藤光幸。生年月日、昭和38年4月29日。

提案理由でございますが、阿部芳肇副村長が令和7年3月31日をもって退任することから、後任として工藤光幸氏を田野畑村副村長として適任と認め選任しようとするものでございます。

全会一致の同意について、よろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

同意案第1号 田野畑村副村長の選任に関し同意を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、同意案第1号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時23分）

再開（午後 3時23分）

〔総務課長 工藤光幸君復席〕

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第4、議案第19号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 議案第19号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定しようとするものでございます。

条例案概要を御覧ください。改正の趣旨でございますが、村長及び副村長の給料月額を減額しようとするものでございます。

条例案の内容でございますが、村長及び副村長の令和7年4月1日から同年5月31日までの給料を100分の10減額しようとするものでございます。

施行期日等でございますが、この条例は令和7年4月1日から施行しようとするものでございます。

これにつきましては、議案第17号で和解及び損害賠償の決定並びに18号で関連補正予算についてご審議の上、議決いただいたところでございます。

本案につきましては、村の事務に手違いがあり、そのことにより当事者の方には大変なご心痛を与えてしまい、公務災害認定という事態になったものでございます。ご本人の将来設計にも影響を与えることとなり、誠に遺憾であると思っております。行政は、継続性が原則であることに鑑みまして、当事者の方はもちろんのこと、村民の皆様にもご迷惑をおかけする事態となったことに対し、行政執行における最高責任者でございます村長及び副村長がその責任を明確にすることにより、今後の村政運営の糧にしたいと考えているところでございます。

議案にお戻りください。提案理由でございますが、村長及び副村長の給料の減額に関し、必要

な事項を定めようとするものでございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第19号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時27分）

再開（午後 3時32分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第5、発議案第1号 令和7年度各種会議、研修会等への議員派遣についてを議題といたします。

これについては、例年のことで、令和7年度各種会議、研修会等への議員派遣が公務であることを承認する発議案ですので、朗読、説明及び質疑は省略したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時33分）

再開（午後 3時33分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第1号 令和7年度各種会議、研修会等への議員派遣についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第6、委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）を議題といたします。

新役場庁舎建設特別委員会委員長より、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がございました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎委員会の閉会中の継続審査の件（田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第7、委員会の閉会中の継続審査の件（田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会）を議題といたします。

田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会委員長より、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がございました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎議員派遣について

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第8、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することとし、また議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、各種会議、研修会等への議員派遣についてはそのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

本日で閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

令和7年第2回田野畑村議会定例会を閉会といたします。

(午後 3時36分)